

岩手県環境審議会
第 1 回第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画見直し特別部会
会 議 録

1 日時

令和 7 年 6 月 4 日(水) 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

2 場所

トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館） 4 階第 1 会議室

3 出席委員

【委員】小野澤章子 委員、齊藤貢 委員、渋谷晃太郎 委員

【専門委員】古谷博秀 専門委員、五戸美智 専門委員

4 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

ア 部会長の選任について

イ 部会長職務代理者の指名について

ウ 第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しの基本的方向について

エ その他

(4) 閉会

1 開会

○ 事務局（環境生活企画室 鎌田主任主査）

それでは、委員の皆様お揃いでございますので、ただいまから、岩手県環境審議会 第1回 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画見直し特別部会を開催いたします。

本日は、委員総数7名のうち5名の委員に出席いただきまして、委員総数の半数以上の御出席をいただいておりますので、岩手県環境審議会条例第8条第4項において準用いたします同条例第7条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の会議は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

では初めに、環境生活企画室 特命参事兼グリーン社会推進課長 千田から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○ 千田特命参事兼グリーン社会推進課長

グリーン社会推進課長の千田です。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より岩手県の環境行政の推進につきまして特段のご理解とご配慮いただいておりますことをこの場を借りて御礼を申し上げます。

さて、今年度ですが、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の計画期間のちょうど中間年に当たるということで、これまでの取組や社会経済情勢の変化を踏まえまして、計画の見直しを行うこととしております。見直しに当たりましては、専門的な見地から集中的にご審議いただくため、去る5月29日に開催されました第57回岩手県環境審議会にお諮りいたしまして、この特別部会を設置いただいたところでございます。

また、この特別部会には、専門委員として古谷様、中田様、嶋田様、そして五戸様にご参画いただくこととなっております。本日は初回でございますので、部会長の選任を行っていただくほか、事務局より、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の指標の進捗状況の速報値等をお示ししますので、その上で、見直しの基本的方向、論点などについてご審議いただきたいと考えております。

委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

3 議事

○ 事務局（環境生活企画室 鎌田主任主査）

それでは議事に入ります前に、委員の紹介をさせていただきますが、時間の都合上、大変恐縮ではございますけれども、お手元の資料、出席者名簿の配布をもちまして御紹介に代えさせていただきます。何卒ご了承願います。

なお、本日は、東北大学大学院の中田委員及び環境省東北地方環境事務所の嶋田委員が欠席されていますので、御報告いたします。

次に事務局職員につきましても、出席者名簿の２ページ目に掲載してございますので、ご確認いただければと思います。

（１） 部会長の選任について

それでは、議事を進めてまいります。

岩手県環境審議会条例の規定により、部会長が議長となることとされておりますが、部会長が選任されるまでの間、事務局が進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

まず、「（１）部会長の選任について」ですが、岩手県環境審議会条例の規定によりまして、委員の互選によることとされております。

委員の皆様から自薦又は他薦の御発言がございましたら、よろしくお願いいたしますます。

○ 渋谷委員

はい。

○ 事務局（環境生活企画室 鎌田主任主査）

渋谷委員。

○ 渋谷委員

今回の見直しに当たりましては、県民の意識、行動の変容を進めていくかという観点が非常に重要になってくると思います。その分野について御見識のある小野澤委員を推薦いたします。

○ 事務局（環境生活企画室 鎌田主任主査）

ただいま、渋谷委員から小野澤委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

○ 委員一同

異議なし。

○ **事務局（環境生活企画室 鎌田主任主査）**

異議なしとのことですので、部会長は小野澤委員にお願いしたいと思います。

それでは、ここからの議事の進行は、小野澤部会長にお願いいたします。小野澤部会長は、席の移動をお願いいたします。

○ **小野澤部会長**

ただいま部会長に御選任いただきました小野澤でございます。

力不足があるかと思いますが、皆様の御協力でぜひ進めていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

こちらの特別部会では、新たに指標を見直すということですので、実効性のある指標であって、実際に実現するという確実な目標に向かって、見直しを進めていきたいと思えます。皆様方の御協力の下、よりよい計画変更をしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

（２） 部会長職務代理者の指名について

○ **小野澤部会長**

それでは、次第にしたがいまして、議事を進めてまいりたいと思えます。

議事の「（２） 部会長職務代理者の指名について」ですが、岩手県環境審議会条例の規定によって、部会長があらかじめ職務を代理する委員を指名することとされております。部会長の職務代理者につきましては、齊藤委員にお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○ **委員一同**

異議なし。

○ **小野澤部会長**

異議なしということですので、齊藤委員を部会長職務代理者に指名いたします。よろしくお願いいたします。

（３） 第２次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しの基本的方向について

次に、議事（３）に入ります。

第２次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しの基本的方向について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局（環境生活企画室 立花特命課長）

環境生活企画室の立花と申します。

私の方から、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しについて、御説明をさせていただきます。恐縮ですが、着座で失礼いたします。

資料の1、5ページでございます。こちらは、先ほど千田課長から申し上げましたとおり、先週5月29日に、知事から岩手県環境審議会への諮問書の写しでございます。

当日の審議会では、本実行計画の見直しにつきまして、専門的な見地からの集中的な審議を行うため、特別部会の設置についても審議をいただきまして、設置が決定したところでございます。

本日はその特別部会の1回目ということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の2、6ページをご覧ください。こちらが先週の審議会にご提出した資料と同じものですが、「1 諮問の趣旨」でございます。この令和7年度が本実行計画の計画期間の中間年ということでございまして、実行計画に示す指標、施策の達成状況、国の動向、社会経済情勢の変化などを踏まえまして、実行計画の見直しを行うこととしております。その基本的方向について、諮問をしたところです。

実行計画の位置付けについては、2に記載のとおりです。

続きまして、7ページをご覧ください。「3 見直しの方向性について」でございます。中間年の見直しということで、「(1) 計画期間」、「(2) 計画の目標」、「(3) 計画の構成」につきましては、基本的には変更を行わない方向で考えております。ただし、本特別部会での御審議、また、審議会での審議を踏まえまして、変更の必要性について検討していきたいと思っております。また、「(4) 主な指標」につきましては、基本計画の基本目標のほか、4つの施策領域で、34の指標を設定してございます。現在の指標は、令和7年度、今年度までのものでございますので、令和8年度以降の指標の設定を、基本目標の達成に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

見直しに当たっては、下の欄でございますが、岩手県環境審議会の答申に基づきまして、本実行計画の変更が生じる場合には、県議会の承認を得る必要があります。本計画の変更に係る策定過程を重視いたしまして、パブリック・コメントを実施するなど、広く県民、市町村の皆様の意見を伺ってまいります。

資料の8ページをご覧ください。本実行計画の見直しに係るスケジュールでございます。今回を含めまして、3回ほど、本特別部会での御審議をいただきたいと思いますと考えております。9月頃をめぐりに、審議会から答申をいただき、その後、パブリック・コメントを実施して、そこでの御意見等を踏まえまして、県議会2月定例会に本実行計画の改訂案を提出したいと思います。議決をいただいた後、令和8年3

月に本実行計画の改訂をする予定です。

現在の実行計画の概要につきましては、資料3、11ページに掲載しています。全文につきましては、本日お手元に配布させていただいておりますファイルの方で御参照いただければと思います。

以下、資料4から説明をさせていただきます。12ページをご覧ください。こちらは先ほどの資料2の説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

資料の13ページをご覧ください。ここからは、見直しに向けた主な論点について説明をいたします。まず、目標値①、温室効果ガス排出削減目標でございますが、2030年度までに、2013年度比で57%削減することを目指してございます。社会経済情勢の変化、直近の温室効果ガス排出量に基づく将来予測と精査した上、この目標値を変更する必要があるかどうか、御意見を伺いたいと考えてございます。上の段、現状のイでございますが、国では、本年2月に、地球温暖化対策計画が改定されました。2030年度に、2013年度比46%削減するという目標に加えまして、2035年度、2040年度の目標値が追加されたところです。こうした国の動向を踏まえまして、県において、2035年、2040年度の暫定目標を設定する必要等について、御意見を賜りたいと考えてございます。

続きまして、資料の14ページをご覧ください。目標値②として、再生可能エネルギーの電力自給率を2030年度までに66%とすることを目指してございます。2023年度の再生可能エネルギーによる電力自給率は45.7%、目標値に対しまして、69.2%となっております。現状のイでございますが、活発な経済活動等を背景に、需要電力量が増加傾向にあるのではないかと考えてございます。今後、発電電力量、事業電力量の見込みを踏まえまして、目標値を変更する必要があるか、また、エネルギーの地産地消の状況を把握するための補足指標の設定が必要ではないかといったところを、皆様からの御意見を賜りたいと考えてございます。

資料の15ページをお願いいたします。目標値③、森林吸収量の見込みでございます。森林吸収量は、過去5年間の平均吸収量を算出しているものですが、2021年度の森林吸収量は、162万5千トンとなっております。2030年度目標は、2013年度の温室効果ガス排出量の10%相当としているところですが、将来予測を踏まえまして、目標値の変更の必要性がないかどうか、御意見を伺いたいと考えてございます。

資料の16ページをお願いいたします。対策、施策についてですが、3つの柱により、取組を進めているところでございます。これらの取組の達成状況を踏まえまして、対策の追加が必要なものがないかどうか、御意見を賜りたいと存じます。

資料の17ページをご覧ください。「(3) 気候変動の適応策」でございます。2023年5月に、気候変動適応法が一部改正されまして、熱中症特別情報の創設、クーリングシェルターの指定等が制度化されたところです。また、農業分野等におい

て、国や県の気候変動適応策が策定されています。こうした動向を踏まえて、適応策の追加等について、御意見を伺いたいと思います。

資料の 18 ページをお願いいたします。「(4) 計画の推進」についてです。これまで、温暖化防止いわて県民会議の開催等、県民の主体的な取組を促進し、脱炭素化に向けた取組の全県への波及を図る県民運動を展開してまいりました。併せて、環境学習等を進めてきたところです。今後、これまでの地球温暖化対策の進捗、気候変動の状況等を踏まえまして、県民一人一人の意識改革と具体的な行動変容が必要と考えており、この効果的な取組について、御意見を賜りたいと思います。

資料の 19 ページ、「(5) 指標の設定」についてです。本計画で設定している 34 の指標につきまして、基本目標の達成に向けて、これまでの取組状況を踏まえて、令和 8 年度以降の指標を設定することにしておりますが、設定に当たって御意見を伺いたいと存じます。

資料 20 ページはスケジュールでございますが、先ほどの説明のとおりです。

資料の 21 ページ以降につきましては、先ほどの資料 13 ページで紹介いたしましたグラフがございましたが、こちらの説明資料となりますので、御参照いただければと存じます。

続きまして、資料の 6、25 ページをご覧ください。第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画の各指標における進捗状況の速報版でございます。

まず、3 つの目標については、先ほど、資料 4 において御説明したとおりです。

資料 26 ページから 29 ページです。4 つの施策領域において 34 の指標がありますが、令和 6 年度の実績、達成状況をまとめています。達成度の欄ですが、達成率 100%以上で A、達成率 80%から 100%未満で B、達成率が 60%から 80%未満で C、達成率 60%未満で D という評価でございます。こちら速報版ですが、現在、国や県において調査集計中等の理由によりまして数値が確定していないものが 8 指標ありますが、達成度 A となっているものが 14、B となっているものが 3、C が 4、D が 5 となっております。

達成度 A となっているものですが、例えば、「乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合」については A となっておりますが、普及活動に取り組んだこと等による結果が結びついたものではないかと考えているところです。またその下、11 の「信号機の LED 化率」につきまして、達成率が 700%という数値になっていますが、こちらは信号機用の電柱の生産の終了等が決定したことから、目標を前倒しして LED 化を進めてきたこと等によるものと考えています。

資料 28 ページ、「27 省エネ一斉行動参加団体数」ですが、こちらは、実施時期を通年化したこと等によりまして、参加団体が増加したところです。

また、29 ページでございますが、「29 地球温暖化対策実行計画策定市町村の割合」です。令和 5 年度から県市町村 GX 推進会議を開催していますが、こちらの会

議等を通じまして、市町村の取組を支援したこと等の取組が結果に結びついたのではないかと考えています。

一方で、達成度がC、Dとなっているものもございます。例えば、26 ページ、指標の7、「事業者が作成する地球温暖化対策計画書の目標達成率」というところでCとなっています。こちらの地球温暖化対策計画書といいますのは、事業者が3年ごとに作成が義務づけられているものですが、3年間で、設定した目標を達成した事業者の割合を示しています。目標設定時から、事業所数、事業量の増加等がありまして、目標を下回ったというような経緯をお伺いしているところです。

続きまして、27 ページ、「17 水素ステーション」ですが、水素ステーションへの関心がある事業者はございますが、県内の燃料電池自動車、普及見込みとの兼合い等で水素ステーションの設置にはまだ至っていないところです。

また、29 ページの、「35 熱中症による救急搬送者数」ですが、目標設定しました令和3年度と比較しまして、令和6年度の夏の暑さ指数が高くなっており、救急搬送者が増加しているという全国傾向がございますが、本県でも同様な傾向があったものと推測しているところです。

資料の説明は、以上になります。

このほかに、参考資料1として国の「地球温暖化対策の計画の概要」、参考資料2として資源エネルギー庁の「エネルギー基本計画の概要」をお配りしていますので、参照いただければと思います。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○ 小野澤部会長

御説明ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質問や御意見を伺いたいと思います。また、事務局から見直しの論点について説明がありましたので、そういった点の検討内容等もございましたら、併せて御発言をお願いしたいと思います。

○ 古谷専門委員

御説明ありがとうございます。

ちょっと、会の進め方についてですけど、今、目標値等について、論点を全部資料に書いていただいているんですが、おそらく、国の方向性ですね、電気が上がりますとか、基本計画では73%となっていますけども、実はパターンがいくつかあって、別の資料では、違う数値も提示している。その上で、温暖化対策計画に載っている数値をベースに議論したほうがいいという気はしています。

その上で、進め方としては、今の説明の全部について一括で議論するのか、それよりも、資料13 ページ以降の論点を一つずつ見ながら進めていくのも良いのでは

ないかと思います。

○ 小野澤部会長

そうですね。色々なものが盛り込まれている中ですので、今、古谷委員から御提案があった13ページ以降のところを少し分けながら、御質問を伺うという形の方が進めやすい、考えやすいという点もありますので、事務局の方から、いくつか整理してくださっていますが、資料でいいますと、13、14、15、この(1)、(2)というまとまりごとに進めていく形でいかがでしょうか。

○ 渋谷委員

その前に、計画期間についてですが、国は計画期間を延ばして、2040年までの計画目標を立てています。それで、2035年度と2040年度目標値を出しているのですが、県は計画期間をそのままにして、その先の2030年度以降の計画値を何の根拠で出すのが不明確になっているので、計画期間自体をどうするか、国と合わせる必要があるかという議論が必要ではないかと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

計画期間につきましては、10年間ということで現計画が作られているところでございます。確かに国の方の計画が2040年度までの計画期間に変更されたというところではありますが、県の計画は10年ごとに計画を作っているという特徴がございますので、できればこの計画自体は、期間は見直さない方向で進めていけないだろうかと考えております。

ただ、委員の皆様方のお手元にお配りさせていただきましたファイル、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画全文の51ページ、「第5章 計画の目標」の中で、「温室効果ガス排水量実質ゼロへの道筋」というところがございます。県といたしましても2030年度までの計画期間ではございますが、将来的に2050年度に温室効果ガス排出量実質ゼロというところを見込んだ上で、2030年度を位置付ける計画となっております。

国の方で、2035年度、2040年度の目標が出たことを踏まえまして、この2050年度に向かって、概ねこのくらいで推移していくことが必要ではないかという暫定的な数値をここに置くかどうかを、委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思ひまして、論点設定させていただいたところです。

やはり、10年間の計画をきっちりとやった上で、その次の10年、その後の10年という形で進めていければと、私どもとしては考えているところでございます。

○ 小野澤部会長

委員からは、どうでしょうか。

○ 齊藤委員

今のお話ですと、例えばこの 11 ページに書かれている目標年度は 2030 年度で、2050 年度が排出ゼロになる。その間に 2035 年、2040 年の数値目標を入れていくのかという話ですね。それぞれの年度で、どれくらい減っていけばいいかという根拠は、これまでの経緯と今後どれだけ努力できるかということも踏まえての数値なのではないかと思います。ざっくりとした数字を入れるわけにはいかない感じがするんですね。

ただ、その辺は、まだ2030年までの計画の中で議論しているわけですから、その先の10年をどうやって見越していくのか、もちろん国の見込みも盛り込みながらだと思うのですが、国と県のやり方では、若干違いが出てくるのではないかと思うので、数値化するのには、ちょっと難しい面があるのではないかと個人的には思いました。

ただし、何らかの算出によって数値化することが可能なのであれば、2035年度、2040年度の数値を入れることについては、入れられるならば入れたほうがいいと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

ありがとうございます。

国の方が 2040 年度に計画期間を延ばしたということで、東北環境事務所に、その考え方を伺ったところ、国としては 2050 年度に向かって、2030 年が 46%削減、その延長線上のポイントポイントということで、2035 年度、2040 年度の目標を設定したとお伺いしております。

また、国の計画も、具体的な対策については 2030 年のところまでは書かれているものの、それ以降のところは大まかな方向性しか記載していないという実態もお伺いしているところなので、委員の皆様がおっしゃっているように、具体性を持たせた数字というのは、私どもとしても、少々難しいかなと感じているところです。

○ 齊藤委員

2030 年度までのところで、既に国の目標値よりも下げることを岩手県は目指しているわけですから、その直線上でいったら、2050 年前にゼロになる。ですから、もう 2040 年度で、極端な話、計算はしていませんが、2040 数年でゼロになるというのであれば、そこをゼロに持って行って、そこから 2050 年度までゼロを維持していく。そういう目標値でもいいから、2035、2040 年度の数値を出していくのかど

うかという議論になります。そこは、考え方だと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

今回、論点として、直近の温室効果ガスの排出量に基づいた将来予測という話をさせていただいているのですが、今現在、委員の皆様方にお示ししている資料は、2021 年度の数字となっております。今、私どもの方で、2022 年度の数字をデータ整理している最中でございますので、次回までに、2022 年度の状況も踏まえて、将来予測をお話しさせていただければと考えているところです。その上で、2050 年度に向かって、数値が置けるのか、置けないのかというところを、もう一度御議論いただければと思っております。

○ 小野澤部会長

ということで、大枠としては、もともとの計画期間を前提にしながら進めるという事務局の提案かと思いますが、渋谷委員、最初の御意見は、計画期間も見直すべきということかと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 渋谷委員

今、国の方の話がありましたけれど、国の方で計画する際、2030 年度までの政策とともに、2035 年度、2040 年度の政策についても、かなりざっくりはしているのですが、示している。それに沿って、全国的にこうやるんだという方向が出ている中で、その中の一部分が、岩手県ということになる。国が方向を出しているので、要は、その間を決める根拠を、県としてどう置くかということですよ。県としては 10 年、2030 年度目標であるけれども、2035 年度、2040 年度の目標を出しますと言ったときに、なぜ、2030 年度までの計画期間なのに、その先まで目標を出すのか、その辺りの説明が難しい気がします。そこを、やはり議論しないといけないと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

御意見、ありがとうございます。

論点として、2035 年度、2040 年度をどうするかを載せさせていただいていますが、私どもとしては、やはり 10 年間、きっちり取組を進めた上で、次に向かってどうするかということを考えているものですので、今、委員の皆様から御指摘されたように、中途半端に 2035 年度、2040 年度の目標を置くのか、それとも 2035 年度、2040 年度という道筋をある程度しっかりと見据えた上で、まずは、この 10 年をしっかりとやっていこうという記載にするのか、その辺りをもう一度検討させていただきたいと思います。

○ 古谷専門委員

今、国の方の議論ですが、国の地球温暖化対策計画の概要の資料の1ページ目に、NDC、これは国が国際的に約束する数字ですが、基本的には、2013年度から2050年度のネットゼロに向かって直線を引いて、どのような数字になるかというときの直線上のポイントなんです。

そういう意味では、2035年度と2040年度と目標を出しておりますけれども、この数字は、前の基本計画と大きくは変わらないということかと思います。その意味では、この2035年度、2040年度の目標値が出て、これを無視するわけではないですけれど、そこは言いつつも、県としては10年間をしっかりと取り組んでいくという方向性でいいと思っています。

それよりも、実はこの2040年度、73%削減という数字について、先ほど少し申し上げたのですが、参考資料2の「エネルギー基本計画の概要」の9ページに、小さく書いてありますが、実は、資源エネルギー庁としては、もう1つシナリオを出していて、それが、2040年度で61%削減というところです。これは、「色々なことを加味して、もし、達成できなかった場合の代策ということも御承知ください。」ということです。こちらを加味した上で、元の73%削減の方向性、つまり直線的なところでのベースでの目標値にするのか、ここをそういうシナリオがあることを分かった上で頑張りますというかは、重要だと思います。

○ 五戸専門委員

今お話があったとおり、直線で結んだというところではあります。

国の方策として、一昨年7月に、基本方針等を閣議決定した戦略があって、2040年のこの目標値に向かった具体的な方策としてGX2040ビジョンを策定しております。当初立てたGX戦略より踏み込んだ形で、また新しく追加して盛り込んだ項目もあるので、そういったところも検討するのであれば、経産省の立場で、そういったところでとりうる方策があれば、概要程度に盛り込めれば良いと思っていました。

○ 古谷専門委員

GXの各項目が上がっていて、大体予算計画のようなものがセットで入っていますので、2035年度、2040年度はこういった取組をしていく、国がやろうとしている施策等の指標にはなると思います。

○ 小野澤部会長

今の点も踏まえて、この10年間、まずしっかりと進めたい意向であり、今回の

目標、いつまでにとということも非常に重要な点だとは思いますが、まずは、見直しということで進めることでよろしいでしょうか。

○ 委員一同

はい。

○ 小野澤部会長

では、その前提を確認させていただいた上で、最初に御説明いただいた資料の 13 ページ以降の部分から、少しずつ見ていきたいと思います。

まず 3 (1)、目標値の部分になるかと思いますが、ここでご説明いただいた点で特に大体どのスライドの右側に論点として先ほど事務局から提案がありましたので、特にその項目や内容について御意見がございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 古谷専門委員

よろしいでしょうか。

最初の 3 つの部分かと思いますが、まずは、どのぐらい減らすかという話がありましたが、もともとは国合計の 46% に対して、もう一步踏み出して 47%、これに森林吸収分で 10% というところがベースだと理解しております。そういう意味では、先ほどの議論で、直線的に下がりますということに対しては、国より踏み込んだ数値になっているので、ここをどう守るか、それとも少し戻すのかというところですが、せっかくしっかりした目標ですし、ある意味で、岩手県の特徴からすると、再エネを使って、カーボンニュートラルを他の地域より促進するという議論をしていくことは重要なので、目標としては、このままで良いのかなと思っています。

ここでちょっと議論が必要なのは、おそらく国でも言っていますが、「電力がやはりもっと必要になりますよ。」ということはあるので、そこについては、それがあっても、その分は、再エネを追加していくという方向性だけ確認するということが良いと思います。

森林吸収の方は、ちょっと専門外ですので、なぜ減っているのかというところがあります。

○ 小野澤部会長

電力の問題は、私も、特に資料の 14 ページに、かなりの増加が見込まれると記載されていますが、必要なことではあると思うのですが、この影響は大きいのではないかということが、心配な要因だと思います。

今の御質問について、事務局からお願いいたします。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

電力につきましては、電気を消費する事業者さんが多くなっているところもあって、需要電力量は、確かに増加しているところです。その電力を化石燃料で賄うのではなく、再生可能エネルギーをできるだけ使っていくという方向で計画を策定しているところですので、その基本的な考え方は踏襲していく必要があると思っています。

ただし、今後の発電量ですが、再生可能エネルギーの発電電力量がこのまま伸びていくかというところが、接続の問題であったり、立地場所の問題であったりというところで、課題があると思っております。今現在、私どもが狙っている再生可能エネルギー電力自給率 2030 年度 66%に向けて、再エネ電力が確保できるかどうかということを、もう一度精査して、その上で、次回、もう一度、委員の皆様に見ていただきたいと思っています。

○ 古谷専門委員

再エネをどんどん増やす方向ではなくて、地域との共生が重要ということを国もうたっています。岩手県は、すごく綺麗な、自然の美しい県なので、そこはぜひ守りつつも、どうやって産業を増やすかっていうことは、難しい課題だと思いますが、ぜひ検討いただいて、その上で、しっかりやりますという方向性を出していただけたらと思っています。

一方、いわゆるデータセンター等については、逆に再エネがある地域に設置をするということもなくはない。そうすると、ある意味で、岩手県にチャンスとなるので、その辺と産業のバランス、新しい産業とのバランスについても視野に入れながら、ぜひ検討いただけたらと思います。

○ 渋谷委員

資料13ページのこのトレンドは2030年までの目標値が書かれていて、2035年度、2040年度を超えて、最後ゼロになるということを加えていかなくてはいけないと思います。次の再エネの方もですね。どうやって減らすのかっていう中身の話になってくるので、当然、グラフを全て同じように書かないといけなくなる。内訳がある程度見えていないといけなく。全て連動すると思うので、再生可能エネルギーの行く末も、2035年度、2040年度を見通しておかなければいけない。

森林吸収も同様。

そういうグラフが全部連動して動いてくると思うので、見積もりは甘くなると思いますが、書いていかないといけないと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

ありがとうございます。

2035 年度、2040 年度というところを、委員の皆様からおっしゃっていただいているように、本当に置くのかというところが議論になると思います。再生可能エネルギーの導入、それから森林吸収の将来像を見た際に、やはり、岩手県としては、まだそこまでの積上げは難しいということであれば、具体の数字は 2035 年度、2040 年度は出せない可能性もあると思っております。例えば、再生可能エネルギーについては、環境と共生した再生可能エネルギーをどう入れていくか、それから、今現在、再生可能エネルギーの電力自給率といっておりますけれども、この計算自体が、岩手県で発電している再生可能エネルギーと岩手県の需要電力量を計算しての自給率と便宜的に申し上げております。県内で発生している電力は、ほとんどが、送電線に乗って違うエリアの方に行ってしまうっており、自給自足という観点からすると、本当にどこまで再生可能エネルギーを岩手県内で使えているのかという課題になります。今後、再生可能エネルギーをどんどん増やしていくとなると、大きな発電設備でどんどん中央に送電していくよりは、自家消費というところも含めて、再生可能エネルギーを見ていく必要があるのではないかと考えております。そのような観点からも、2035 年度、2040 年度まで見通せるかというところは、もう少し研究させていただきたいと思います。その上で、次回の本特別部会に、お示しできればと思っております。

○ 古谷専門委員

今キーワードが出てきた自家消費ですが、非常にいい観点ですし、進めなければいけないのですが、県から見ると、実は自家消費される再エネがどれだけ発電しているかを把握する手段がない。難しいところですが、そこについては、ぜひ検討されたいと思います。

実は、福島県は、もう既に再生可能エネルギーが使っている電力量を計算しているんです。その先をどうするかというと、やはり自家消費を入れていくしかないと思うのですが、モニタリングの手法について、まだいい案がないという状況でして、おそらく、岩手県も同じ問題に直面されると思います。それは、色々な方向性でシミュレーション上、こうなっているとしておくとか、大きい事業者については、ぜひ数値を出してくださいとお願いをしていくというところかと思います。いくつかやり方はあると思うのですが、しっかり積上げできるように考えていくことが大事だと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

ありがとうございます。

岩手県では、先ほど進捗状況の御説明をさせていただいた際に、資料 26 ページの指標 7 ですね、事業者が作成する地球温暖化対策計画書の目標達成率というものがありまして、こちらが、事業者さんの方で、1,500 キロリットル以上のエネルギー使用量の事業者、さらに、40 台以上の自動車を使用している事業者さんを対象に温暖化対策の計画、3 年間の計画を作成していただき、毎年その計画に基づいてどれだけ対策ができたかということをお報告いただくのですが、この報告書の中に自家消費の部分の数字も載せてもらっているところです。県内全ての事業所ではなく、ここに報告してくださっているのは大体 200 社ぐらいになりますが、その 200 社の傾向というのは、見ていけるかなと思っておりますので、そういうところも使いながら、自家消費の状況を把握していきたいと考えているところでございます。

○ 小野澤部会長

それから、森林の部分ですね。資料の 15 ページでしょうか、森林吸収量の減少という話があったのですが、この点について、理由ですとか見込みなどがあれば伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

各年度の森林吸収量は、過去 5 年間の平均値を算定しているところですが、こちらについては、森林吸収量を増やしていきたいものの、樹木の老齢化と再生林による森林の新陳代謝の部分、これらのバランスがちょっとうまくいっていないというところが、今現在の課題になっております。それによって、森林吸収量が下がってきているのではないかと考えているところです。

本日お示しした指標のところ、「20 再生林面積」について、まだ令和 6 年度実績が出されていないところですが、令和 5 年度の段階で少し計画よりも下回るといった状況が続いているところですので、こちらにつきましては、担当課と調整しながら、再生林が計画どおりに進み、それに伴って森林吸収量が回復していくように進めていきたいと考えているところでございます。

ただ、分析につきましては、今進めているところですので、もう少々お時間をいただければと思っております。

○ 小野澤部会長

岩手県にとっては非常に重要な資料だと思いますので、ぜひ正確なデータが得られるように工夫いただきたいと思います。

○ 渋谷委員

関連してなのですが、県内には、かなり大きなバイオマス発電所があつて、チップの需要がかなり増え、伐採が先に進んだために、森林吸収源がなくなっているという関係性が今出てきて、大分ひっ迫して価格も上がっているということが起こっているらしく、その中で再造林が遅れている状況だと聞いています。森林環境税等、財源はあると思うので、再造林率をあげていかないと後々苦しくなる気がするので、その辺りがどうなっているのかをきちんと分析いただいて、先々の計画立てをいただければと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

企業さんの方でも、企業の森とか、あと市民の方々も植樹というようなことで色々と活動していただいているのは、ニュースなどでも出ているところなのですが、実際に県の計画どおりに再造林が進んでいないところがございますので、こちらは、担当課とともに、しっかりと分析をさせていただきたいと思っております。

○ 小野澤部会長

確かに、木材利用が減っている中で、伐採等が進んでいくのはどうしてなのか、単純に、どんな目的で、どこが伐採されているのかということが十分把握できないと対策もできないと思いますので、主原因のような情報を少し集めていただくことも必要だと感じました。引き続き、よろしくお願いしたいと思います。

資料 15 ページまでの目標値について、その他いかがでしょうか。

○ 齊藤委員

森林の話が出ましたので、確認させていただきたいのですが、県の計画どおりに再造林が進むとすると、この 2030 年度目標値の森林吸収量は、もう少し上げられるものでしょうか。今の段階で下がってきてはいるけれども、その理由が再造林が計画どおりにいってないということであれば、県の計画どおりにいけば、森林吸収量は、もう少し上げていけるのではないかと考えられます。その辺は、どうなのでしょう。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

民間の分も含めてということになってくるところはありますが、それも含めて県の計画どおりであれば、少なくとも目標は達成できると思いますし、もしかしたら、それを上回るということも可能性としてあるかと思いますが、ここは、専門的な部署と調整をさせていただきたいと思えます。

○ 齊藤委員

現段階で森林吸収量が目標値を上回っているという結果ですので、2030 年度の目標値を変えるかどうかという話に繋がってくると思うのですが、今後、他の再エネ整備が、思うように進んでいくのかどうかというところも見えていく必要があると思います。この森林吸収については、おそらく岩手県の強みなので、もう少し考えていただきたいと思います。

○ 渋谷委員

今、吸収のところでは森林がメインになっていますが、微々たるものだとは思いますが、岩手県としてはブルーカーボンもあるし、バイオ炭も出てきて、伸び率としては上がってくると思いますので、これらを吸収源に加えていくのが良いのではないかと思います。岩手県らしさが出てくると思います。

○ 小野澤部会長

実際の吸収量ということと、県民一人一人が身近なところでそういうことが起きているということを自覚するためにも、色々な支援がCO₂の削減に効果があることをアピールすることにおいても、そういったことを加えていくのは、非常に重要なことだと思います。言ってしまうと、庭の草木もそういう役割を果たしているということにも目を向けることが、その向こうにある山の緑を見ることに繋がりますので、今の渋谷委員の御意見は非常に重要で、県民の意識の面からも重要なことだと思いますので、ぜひ検討いただければと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

ありがとうございます。

本計画における対策において、ブルーカーボンに繋がる藻場造成については記載させていただいているところです。

国の方では、国際的にはブルーカーボンの部分も報告はされているところですが、計算の仕方はまだ研究中だということもお伺いしているところですので、ブルーカーボンを量として捉えられるかどうかは検討させていただく必要があろうかと思いますが、部会長から御指摘があったとおり、海でも二酸化炭素が吸収できるし、自分たちの身近なところで二酸化炭素を吸収しているということを県民の皆様方に分かっていただくような見せ方という部分でも検討を加えたいと思います。

○ 小野澤部会長

目標値について議論してまいりましたが、以上でよろしいでしょうか。また、何かありましたら、戻って御発言ください。

続いて資料 16 ページの「(2) 対策・施策」では、3つの柱と具体的な対策が示されていますけども、追加の必要性がないかという論点について、先ほど事務局より説明がありました。

これについて、御意見がある方は、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○ 齊藤委員

再エネの導入促進のところに、「水素の利活用推進」とありますが、今、経産省でも、アンモニア等も含めて「水素等」という言い方をしています。施策のところを見ると水素ステーションを造るとか、本当に水素に特化した話ばかりですので、ここは、「水素」と限定せず、「水素等」として、もっと広く見ていった方が、やはり国の考え方に合わせていった方がいいのではないかと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

県では、県民計画のプロジェクトとして水素というところを進めてきたところで、それに引っ張られたところがございますが、確かに化石燃料からの転換先としては様々な方向性が見えてまいりましたので、こちらにつきましても、記載内容を充実させたいと思います。

○ 小野澤部会長

ほかには、いかがでしょうか。

○ 渋谷委員

どこに入るか分からないのですが、多分、「多様な手法による地球温暖化対策の推進」になると思いますが、国の基本計画の中で、特に都道府県に期待されることが書いています。「中間支援」とか、市町村での活動に対して支援するという役割についてすごく書かれているので、そういう部分はどこに書くのでしょうか。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

「多様な手法による温暖化対策」の「基盤的施策の推進」の部分が、一番親和性が高いのではないかと思います。

○ 渋谷委員

そういった部分の記載の必要があると思います。

それと、先ほど部会長がおっしゃいましたが、県民への取組のところがすごく重要になってくると思います。「3 多様な手法による地球温暖化対策の推進」の充

実が、「1 省エネルギー対策の推進」、「2 再生可能エネルギーの導入促進」にも関わってくると思いますし、非常に重要になると思っているので、国の考え方も取り込みつつ、県として、今やっている県市町村GX推進会議とか、市町村支援をしているので、そういったことを新たに加えていく必要があると思います。

○ 小野澤部会長

大変重要な御指摘、ありがとうございます。

○ 事務局（(千田特命参事兼グリーン社会推進課長)

実行計画書の136ページ以降に「1 各主体の役割」ということで、県、市町村、県民、事業者、それからNPOなど、様々な団体の役割、139ページには「2 計画の推進」ということで連携体制をつくって皆さんで進めていきたいと思いますということを記載しています。今、渋谷委員から御指摘があった観点につきましても、このような記載の中でさらに充実させていく方向で検討ができれば考えたところでございます。

○ 小野澤部会長

私が思いましたのは、「1 省エネルギー対策の推進」が分野別に書いていまして、こういうところで協力するという、あまり漠然とすると誰がというところが不明確になるデメリットもあると思うのですが、中間支援の組織によってバックアップされながら進むという要素も表現して、そういった協力の中で進められるといった部分と自分たちが主体となってやるという部分の両立ができる伝え方が良いと思いましたので、御検討いただければと思いました。

○ 事務局（(千田特命参事兼グリーン社会推進課長)

ありがとうございます。御指摘の点も踏まえて、検討させていただきます。

○ 渋谷委員

今のお話もあるのですが、基盤的施策というのは、実はこの3つの上に乗ってくるのではないかっていう御指摘だったような気がします。「3 多様な手法による地球温暖化対策の推進」に入れてしまうと、前の人たちのことがよく分からなくなってしまうので、全体を進めるための枠組みをつくることも、一つの考え方かなと思いました。

○ 事務局（(千田特命参事兼グリーン社会推進課長)

そうですね。現計画では、「環境学習はこうしましょう。」というような、対策・

施策のところでは基盤的なところを書いた上で、さらにこの第8章で、「みんなで連携していきましょう。」という話を書いています。この部分の見せ方が分かりにくいところがありますので、県民運動や、「みんなで協力してやりましょう。」というところは全体のベースになると思いますので、そういう形で見せられるように工夫をしたいと思います。

○ 小野澤部会長

先に今の件ですが、資料 18 ページの見直しに向けた論点、「(4) 計画の推進」に協力体制の図があるのですが、これも今、私がイメージした「誰が」ということを明確にする部分とその全体像であるとか、その協力体制でというところがうまく表現されるといいと思います。この図ですと、一人一人に任されて、それぞれの主体が勝手にやってというような部分が見えるのですが、協力してもらえるところがあることをうまく表して、全体像の方向性を示せるといいと思います。あまり盛り込むと、ポイントがズレてしまうこともあるのですが、資料 18 ページも含めて、今の件、御検討いただければと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

ありがとうございます。

やはり、この計画で県民の皆様に伝えたいものが率直に伝わらなければならないと思いますので、今の御指摘も含めて、検討させていただきます。

○ 小野澤部会長

ほかに、資料 16 ページについてございますでしょうか。

引き続いて、見直しに向けた論点(3)、(4)、(5)ということで、事務局から説明がありました。それぞれ事務局から論点が提示されていますけれども、ここについては、いかがでしょうか。

○ 渋谷委員

「気候変動への適応」に関しては、非常に内容が薄いと言いますか、あまり強く意識していなかった時に作成したものだと思います。先日の報道にあったように、ホタテが全滅に近いですか、かなり県民の皆さんが影響を強く意識し始めていますし、適応に関して、かなり真剣に書き込まなければいけないと思います。熱中症もそうです。今年の夏がどれくらい暑くなるかわかりませんが、山火事も、気候変動で渇水が続いてカラカラになったところに火がついて燃えてしまったという話もあったりするので、適応に関しては、もう少し計画の中で、もっと強く書き込んでいく必要があると思います。

これは、環境基本計画のウェルビーイングに繋がる話で、もしかしたら、ここが一番県民に伝えやすい部分かもしれません。影響はこんなに出てくるから、こういうふうにしていくということが、健康をはじめ色々な面で直結する話が多いと思います。ですから、ここは充実して書いていく必要がある。このままだとかなり気候が変わってくるし、都市で生活している人は、かなり厳しい状況になって、少し前は、とてもいい生活環境だったと。そういったことを前に出していくといいのではないかという気がします。

環境基本計画のウェルビーイングのところが一番分かりやすい。ここ数年で、農業、産業を含めて、かなり気候が変わってくると思うので、書き込んでいく必要があると思います。

○ 事務局（（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

ありがとうございます。

確かに渋谷委員のおっしゃるとおり、様々な状況がここ数年で変わってきているところでございまして、適応というところは重要なポイントになろうかと思います。この計画を作成したときに加える情報も付け加えさせていただくということと、農業分野などでは分野別の適応計画を作っているの、細かいところはそういう計画の方にお譲りしながらも、総論的な部分でしっかり書き込めるところは書き込んでいくということで検討していきたいと思っています。

○ 小野澤部会長

ほかに、(3)、(4)、(5)について御意見があればいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○ 古谷専門委員

(5)の指標のところは、本特別部会の審議におけるメインになる部分かと思うのですが、A、B、C、Dと評価を付けていますが、まずD評価はなぜDなのかということと、当時設定した目標値との背景の違いですね、色々なところで変わっていると思いますので、その点の調査をしていただいて、見直しの方向性のようなものがあれば、良いと思います。

A評価については、すごく良いものもあるのですが、「700%」というのもあって、これは、指標としては、そのまま残しておく価値があまりない状態だと思います。そこに変わる指標を設けるかというところ、御提案を含めて説明があると、我々としても議論がしやすいと思います。

○ 事務局（（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

指標の達成状況につきまして、先ほど口頭で説明させていただいた部分もありますが、例えば、水素ステーションにつきましては岩手県内に1個もないところがございます。指標を設定した段階と今事業者さんのニーズを聞いているところでは、だいぶ環境が変わってきたというところもあり、「今の指標をそのまま続けていくのが、はたしていいのだろうか。」という課題はあろうかと思います。それから、例えば、廃棄物関係ですと、一般廃棄物のリサイクル率という指標ですが、進捗状況「D」となっているのですが、市町村が回収した分だけでリサイクル率を計算していきまして、実際の私どもの行動を考えると、お店に直接持ち込む部分もあって、実際のリサイクル率は上がっているけれども、指標としては芳しくない結果が出るというところも見えております。設定したときの状況、それから今の状況とやはり再検討させていただいた上で、10年間継続して計測していくべき指標なのか、それとも状況の変化によって変えた指標を設定すべきなのかについて、次回までに検討の材料をお出ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 小野澤部会長

今のところに追加しまして、資料19ページに主な指標が記載されているのですが、これを進めるために何をしたのかというところがやはり重要で、達成度が低かったということは、やったことが足りなかったのか、間違った方向だったのか、そういう部分があると思います。例えば、「わんこ節電所エコチェック参加者」を増やすためにどうしたらいいのかというところを知りたいと思います。PRが足りないのか、そもそもこのチェック自体に妥当性がないのか。やはり具体的なレベルで考えるならば、県は何をやったのか、県民は何をやったのかというところを知りたいと思いますので、分かる範囲で、今後の指標設定に必要な情報を提供していただければと思います。

○ 事務局（（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

エコチェックにつきましては、どうしても紙ベースでチェックをするところが多かったということがございます。ネット上でもできるのですが、その周知が十分ではなかったという反省点があると思っていたところです。その辺りをもう少ししっかり分析した上で、次回に指標を審議いただく際に、委員の皆様にお示ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 小野澤部会長

ほかには、いかがでしょうか。

○ 齊藤委員

今まで施策でA～Dの指標として出てきていますけれども、指標をどのように直すかというところは、これから事務局の方で考えられることだと思います。例えば、今回の令和6年度どうだったかという結果を見ると、その年しか見えていなくて、継続的にどうなっていたのかというデータを県では持っていると思います。そこをやはり精査していただいて、着実に増えているとか、あるいは増減を繰り返すような指標になっているとか、指標として本当にいいのだろうかという観点で、そういったところを見ながら指標を設定していただけたらと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

ありがとうございます。

確かにおっしゃってくださったとおり、今の実行計画の中では2023年度から2025年度の目標値を設定させていただいております。本日、委員の皆様にお示ししたのは令和6年度、2024年度のものだけなのですが、これまでの経年変化というものも併せてご覧いただけるように次回の資料ではお見せさせていただきます。

○ 小野澤部会長

他には、いかがでしょうか。

では、色々と情報がたくさんなので、読み切れていない部分もあるかと思うので、また御意見ございましたら、次回に御発言いただけたらと思います。資料19ページまで一応見たということになりますので、ぜひ次回に反映させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(4) その他

○ 小野澤部会長

それでは議事3を終わります。議事「4 その他」に入りたいと思いますが、事務局から説明があるということですので、お願いいたします。

○ 事務局（立花特命課長）

本日は、大変ありがとうございました。

本日の議論を踏まえまして、また次回ということで御審議をお願いしたいと思います。次回につきましては、内々に委員の皆様の御予定をお伺いしているところですが、まだ調整中でございます。次回につきましては、7月の下旬を目途に準備を

し、開催させていただきたいと考えていますので、改めまして御案内いたします。

委員の皆様には、御多忙のところ、誠に恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。

次回につきましては、本日の意見を踏まえ、計画の素案をどうしていくかというところの御意見をいただく形にしたいと考えております。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

もう1点よろしいでしょうか。

本日、御発言いただいたほかにお気づきの点がございましたら、事務局の方までメールなり、何なりで御連絡いただければ、それも含めまして、次回に向けて、調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 小野澤部会長

以上、事務局からでした。

他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

なければ、本日の議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

4 閉会

○ 事務局（環境生活企画室 鎌田主任主査）

小野澤部会長、ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして、岩手県環境審議会 第1回第2次岩手県地球温暖化対策実行計画見直し特別部会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。